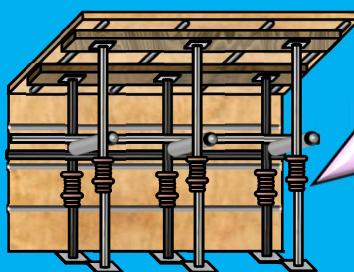
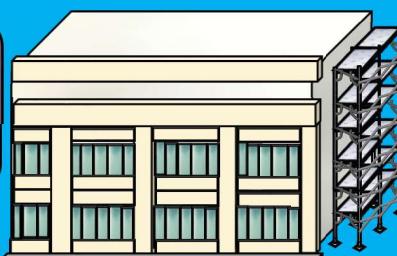


2026年度 型枠支保工の組立て等作業主任者技能講習

型枠支保工（支柱、はり、つなぎ、筋かい等の部分により構成され、建設物におけるスラブ、桁等のコンクリートの打設に用いる型枠を支持する仮設の設備）の組立て、解体等の作業をする際の作業主任者に選任されます。



型枠支保工の組立て、
解体等の作業主任者
この技能講習



足場の組立て、解体
又は変更の作業

足場の組立て等の作業
に係る業務の特別教育

高さ5m以上の構造の足場等
の組立て、解体等の作業主任者
足場の組立て等の作業主任者
技能講習

受講資格

1. 型枠支保工の組立て、又は解体に関する作業に **3年以上** 従事した方。
2. 大学、高等専門学校、高等学校等において、土木又は建築に関する学科を専攻して卒業し、その後 **2年以上** 型枠支保工の組立て又は解体に関する作業に従事した方。
3. 次の訓練を修了後、型枠の組立て、又は解体に関する作業に **2年以上** 従事した方。
普通職業訓練：建築施工系鉄筋コンクリート施工科、建築施工系とび科又は建築仕上系ブロック施工科の訓練
養成訓練（旧制度）：旧職業能力開発促進法等に基づく建設科、ブロック建築科又はとび科の訓練
普通職業訓練（旧制度）：旧職業訓練法等に基づく建設科、ブロック建築科若しくはとび科の訓練の例により行われる訓練

重要

受講には、全員について事業主による上記の**業務経験証明書**の提出が必要です。
受講資格が上記2または3に該当する場合は、併せて**資格を証する書類の写し**も提出してください。
開講日の1週間前までにご提出いただけない場合は、受講をお断りいたします。

講習日程

10月 7日（水） 8日（木）

講習時間

1日目 8:30~16:50
2日目 8:30~17:00

2日間 14時間（講習13時間+修了試験1時間）

受講料 未経験者

12,030円【受講料9,500円(非課税) + テキスト代2,530円(消費税込)】

講習科目の一部免除を受ける方

9,030円【受講料6,500円(非課税) + テキスト代2,530円(消費税込)】

修了証の郵送をご希望の方はお一人様別途700円 科目の免除の詳細は裏面をご覧ください。

講習内容

1 日 目	<学科>作業の方法に関する知識	4時間	2 日 目	<学科>作業の方法に関する知識	3時間
	<学科>工事用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識	3時間		<学科>作業者に対する教育等に関する知識 <学科>関係法令 <学科>試験	1時間30分 1時間30分 1時間

登録教習機関

福岡労働局長登録教習機関 職業訓練法人北九州地区職業訓練協会

2023年1月31日更新 型枠支保工の組立て等作業主任者技能講習登録第6号

有効期間満了日：2028年1月30日

※申込や開講に関する注意事項の詳細は裏面をご覧ください

西鉄バス：JR八幡駅下車、小倉方面

●大蔵下車【1・22番】徒歩6分

車：北九州都市高速道路

●大谷または山路ICから10分

※駐車場には限りがございます。

公共交通・乗り合わせにご協力お願いいたします。

＜講座のお問い合わせ・お申込み・内容等についてのご質問＞

 マイテク・センター北九州

〒805-0048 北九州市八幡東区大蔵二丁目13番7号
TEL. (093) 651-3775 FAX. (093) 651-5573



お 申 し 込 ん の 方 法

- 電話又は窓口にて、受講を希望される日程の申込みをしてください。
- お申込みいただいた方に、申込書兼修了者台帳をお渡し（電話の場合は郵送）いたします。
- お渡しする「受講の注意事項」を必ず受講される本人がお読みください。
- 「申込書兼修了者台帳」に必要事項を記入し、「記載事項確認書類（写）等 貼付台紙」に必要書類を貼付（または添付）して、開講の1週間前までに郵送または来館してご提出ください。
※写真が間に合わない場合は、貼らずにご提出ください。写真は当日ご提出いただけます。
- 開講の1週間前までに、下記の口座に振り込むか当センター窓口（平日8:30～16:00）で受講料をお支払いください。

受 講 料 振 込 先

福岡銀行	八幡支店	普通預金	No. 0327955
西日本シティ銀行	荒生田支店	普通預金	No. 0768911
福岡ひびき信用金庫	大蔵代理店	普通預金	No. 1029104
口座名義人：職業訓練法人北九州地区職業訓練協会			

受 講 に あ た っ て の 注 意

- 開講後の受講料等の返金はできません。
- 遅刻、早退、欠席した場合は、その後の講習は受講できません。受講料の返金はできません。
- 無料駐車場をご用意しておりますが、限りがございます。できるだけ乗り合いまたは公共交通機関でお越しください。
講習日によっては、詰め込んで駐車していただくことがあります。
- 託児所がありませんので、お子様連れのご受講はご遠慮ください。
- 9:00以前は裏門から入館することができないので、正門からお入りください。
- 受講料にはテキスト代が含まれています。テキストが不要の場合も受講料は変わりません。
- 暴力団、暴力団員、暴力団関係者並びにその他の反社会的勢力の受講を固くお断りします。
事実を隠して申し込みをし、それが判明した場合は失格とさせていただきます。

開 講 日 に つ い て

- 筆記用具（鉛筆と消しゴムは必ず）をお持ちください。
- 受付を行います。やむを得ない理由で遅刻、欠席する場合は、必ずご連絡ください。

受 講 区 分 に つ い て

受 講 区 分		免 除 科 目	免 除 時 間	免 除 申 請 の 必 要 書 類
1	表面の受講資格「1」又は「2」に該当する方	免除される科目はありません		
2	(1) 表面の受講資格「3」に該当する方	作業の方法	7時間	該当する修了証の写し 又は 該当する合格証明書の写し
	(2) 職業能力開発促進法第27条第1項の準則訓練である普通職業訓練のうち、職業能力開発促進法施行規則別表第4の訓練科の欄に掲げる建設科若しくはブロック建築科の訓練又は旧能開法第27条第1項の準則訓練である能力再開発訓練のうち旧能開法規則別表第7の訓練科の欄に掲げる建設科、型わく科若しくはブロック建築科の訓練（訓練法第10条の準則訓練である能力再開発訓練として行われたもの及び旧訓練法第8条第1項の能力再開発訓練として行われたものを含む。）を修了した方 (3) 職業能力開発促進法施行規則別表第11の3の3に掲げる検定職種のうち、ブロック建築又はとびに係る1級又は2級の技能検定に合格した方	工業用設備等	3時間	
3	職業能力開発促進法第28条第1項に規定する職業能力開発促進法施行規則別表第11の免許職種の欄に掲げる建設科、建築科、ブロック建築科又はとび科の職業訓練指導員免許を受けた方	作業の方法	7時間	該当する免許証の写し
		工業用設備等	3時間	
		作業者に対する教育等	1.5時間	

※1 上表の受講区分2又は3に該当する方の受講料は¥9,030です。

※2 受講免除をご希望の方は、記載事項確認書類（写）等 貼付台紙に該当する修了証、合格証明書または免許証の写しを貼付（または添付）してください。

なお、開講日の1週間前までに修了証等の写しを確認できない場合は、未経験者としてご受講いただきます。

修 了 試 験

修了試験に不合格し、補講及び再試験をご希望の方は、当日に補講料及び再試験料をお支払いください。

当日の補講及び再試験を受講しない方は不合格になります。（本技能講習の学科の補講料及び再試験料は¥6,000です。）

修 了 証 の 受 け 渡 し に つ い て

修了証は、概ね1週間に窓口（修了証引換書持参）または郵送でお渡しいたします。

- 窓口で受け取る場合は、修了日に「修了証引換書」をお渡しいたします。そこに記載された日以降に、記載された方法で修了証と引き換えてください。
- 郵送で受け取る場合は、受講料とは別に700円を受講料の納入と同じ方法でお支払いください。なお、会社、学校、団体等で一括して郵送をご希望の場合は、別途ご相談ください。